



強風に負けず元気いっぱい氷上を力走!!

2/8 「美幌町民スケート大会」から

当日は、風が強くて押し戻されてしまうほど、あいにくのコンディションとなりました。大会に参加した幼児から中学生までの63名は必死にゴールを目指し、今シーズン最後の大会を元気いっぱいに力走していました。

びほろ町

ざかい

12月定例会のあらまし

行政報告・条例改正など……………2 P
6件の意見書案を原案可決・関係機関へ提出…5 P

こんなことを聞きました

一般質問 6人登壇……………6 P

議会報告会・意見交換会

4回目の議会報告会・意見交換会を開催……………12 P

平成25年度決算を認定しました

一般会計等・企業会計決算審査特別委員会……………13 P

常任委員会調査結果報告

総務文教厚生常任委員会……………14 P
経済建設常任委員会……………15 P

閉会中の活動

自治会連合会との懇談会を開催……………16 P

No. 215 平成27年3月1日



12月定例会のあらまし

9日 会期を12月10日までの2日間と決定した後、町長から行政報告を受けました。次いで、議員5名（上杉・吉住・新鞍・坂田・大江）の一般質問が行われました。

10日 前日に引き続き、一般質問が行われ、岡本議員が登壇。その後、両常任委員会（総務文教厚生・経済建設）からの調査結果を報告しました。次いで、議案審議に入り、条例の制定・改正9件、一般会計等の補正予算8件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。続いて、6件の意見書案の審議、平成25年3月定例会で採択した「東町集会室の建て替えに関する陳情」の処理顛末の報告、両常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して閉会しました。

※なお、12月定例会の録画映像は美幌町ホームページの議会ページでご覧いただけます。
《町議会トップページ → 議会中継録画 → 平成26年第5回(12月)定例会》

町長の行政報告（要旨）

◆ご寄贈

平成26年11月19日、札幌市在住の竹田定雄様から、町内美和の山林など202,039.19㎡(約383万2千円相当)を、北見市在住の小坂美和様から、町内美和の山林など73,889㎡(約121万6千円相当)を町有林用地として役立てて欲しいとそれぞれご寄贈いただきました。ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用していきます。

◆中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌の実施

平成26年9月中旬から下旬に、美幌中・美幌北中学校の生徒544名を対象として、呼気検査・尿検査に同意を得た472名に対して「ピロリ菌検査・除菌」を実施しました。

次年度以降の新中学生に対する「ピロリ菌検査・除菌」については、本年度の結果を踏まえ、検査方法・実施時期・対象学年などを検討し、継続して実施したいと考えています。

◆国保病院の医師確保（泌尿器科医）

栃木県大田原市的那須赤十字病院勤務の西村泰司(たいじ)医師から国保病院の常勤医師として、1月6日付けで赴任したい旨の意思表示がありました。西村医師は現在、日本医科大学の名誉教授であり、泌尿器科指導医・専門医として診療されています。診療開始は1月7日を予定しており、これにより常勤医師6名体制で診療を行うこととなりますが、今後も引き続き、地域医療を守る観点から将来を見据えた医師確保対策に取り組んでいきます。



条例の新規制定

■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、条例を制定しました。

■家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

■放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定しました。

条例の一部改正(改正内容は下記のとおり)

■附属機関に関する条例・非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例

学校教育法施行令の一部改正に伴い、文言の整理を行いました。

■重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行により、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されることに伴い、文言整理を行いました。

■国民健康保険条例

産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い、産科医療補償制度掛金に係る加算額の引き下げ及び出産育児一時金の引き上げを行いました。

(出産育児一時金の支給総額は現行の42万円を維持)

■道路占用条例

基準としている道路法施行令の改正に伴い、道路占用料単価の改正を行いました。

■町営住宅管理条例

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、文言の整理及び法改正前の支援給付受給者を対象とするため改正しました。

■普通河川条例

基準としている北海道の河川法施行条例の改正に伴い、普通河川に関する占用料単価の改正を行いました。



一般会計など8会計の補正予算を審議

補正予算

平成26年度各会計補正予算(一般会計・5特別会計・2企業会計)は全て原案のとおり可決しました。

一般会計

主な補正予算の内容は次のとおりです。

- 普通交付税の確定による地方交付税の増額 1億513万3千円
- 電気料の再値上げによる光熱水費の追加 684万9千円
- 福祉灯油等助成事業費(助成額:1世帯当たり5,000円) 945万8千円
- ※その他、事務事業の確定に係る整理、補助金や地方債の確定などによる補正を行いました。

特別会計・企業会計

主な補正予算の内容は次のとおりです。

- 国民健康保険特別会計は、健康づくり推進費の中で平成25年度繰越金の計上、脳ドックの国保加入者の受診率が増加したことに伴う補正。
- 後期高齢者医療特別会計は、平成25年度の保険安定負担金等の額の確定による補正。
- 介護保険特別会計は、介護保険法改正に伴う電算システム改修委託料、介護認定者の増加に伴う手数料の増額、地域包括支援センターの増員に伴う委託料増額の補正。
- ※その他、各会計では平成25年度地方債の確定に伴う償還金利子の減額をはじめ、繰越金の確定などによる整理を行いました。

各会計補正額と補正後の総額

() 内は補正回数

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第6号)	△8868万円	99億59万円
国民健康保険(第3号)	65万円	30億462万円
後期高齢者医療(第3号)	△1496万円	2億8368万円
介護保険(第3号)	703万円	16億7012万円
公共下水道(第3号)	△168万円	10億1275万円
個別排水処理(第3号)	△20万円	8616万円
水道事業(第2号)	△115万円	8億2875万円
病院事業(第2号)	△3786万円	21億4257万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

補正予算案の質疑から

問 2月11日から15日に女満別空港国際チャーター便誘致協議会でのタイプロモーション事業で、タイ・バンコクへのチャーター便のパック運行が決まり、構成町として1名の職員を参加させるための旅費(45万円)が計上されているが、本町としては実際にどのような観光宣伝をしてくるのか。

答 構成市町村がそれぞれの自治体の魅力を紹介するという形で、旅行会社や関係機関等を対象とした観光PRセミナーなどを開催し、目に見える形ということで、写真やスライドを使いながら、それぞれの自治体の特産品や観光施設などを踏まえて宣伝を図ることになっている。



問 福祉灯油等助成事業の対象世帯数の前年度対比についてはどうか。

答 昨年度は1,824件に申請書を発送している。そのうち、助成を決定した決定率は90.9%となっている。今年度も従来と同様に、高齢者・ひとり親・障がい者、生活保護世帯の1,812件を対象としている。

問 地域包括支援センター業務委託料について、業務量として相談件数が増えていると説明されていたが、実際にどの程度増えているのか。

答 恵和会に業務委託しているが、相談件数は、前年度1,543件に対して、年度末の見込みであるが、1,858件と推計をしており、315件増加する状況である。業務量増加に伴い、1名分の社会福祉士を増やして対応する考えである。来年度以降も担当としては、社会福祉士を1名増の形で運営していきたいと考えている。

こんなことを決めました

6件の意見書案を関係機関へ提出

意見書案

こんなことを決めました

新たな高校教育に関する指針の見直しを求める意見書

地域の高校が高校としての機能を果たせる施策を実現し、すべての子どもの学ぶ権利を保障するために、次の事項を実現するよう強く要請する。

- ① 北海道及び北海道教育委員会は「新たな高校教育に関する指針」を見直し、子どもの学ぶ権利を保障すること
- ② 北海道及び北海道教育委員会は、独自に少人数学級を高校で実施し、「機械的」高校統廃合を行わないこと

高校・大学教育の無償化の前進を求める意見書

すべての高校・大学の無償化を前進させるために、次の事項を実現するよう強く要請する。

- ① 国は「高等学校等就学支援金」への所得制限をやめ、「高校授業料無償化」を復活すること
- ② 国は、所得制限による財源ではなく、教育予算を増やして、高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること

一般質問には 6人が登壇

質問者と質問項目

- | | |
|---------------------|-----|
| ■上杉 晃央議員 | 6頁 |
| ①定住人口維持対策 | |
| ②介護支援ボランティア・ポイント制度 | |
| ■吉住 博幸議員 | 7頁 |
| ①歯の役割と医療従事者就業支援等補助金 | |
| ②町長の政治姿勢 | |
| ③降雪時期の道路管理 | |
| ④「びほーる」の設備・備品の充実 | |
| ■新鞍 峯雄議員 | 8頁 |
| ①高齢者に対する特殊詐欺被害防止策 | |
| ②公共樹などの事故防止対策 | |
| ■坂田美栄子議員 | 9頁 |
| ①今後の国保病院の考え方 | |
| ②公園遊具の点検・管理 | |
| ③街路樹の剪定 | |
| ■大江 道男議員 | 10頁 |
| ①介護保険料の抑制策 | |
| ②今年度の国保会計の見通し | |
| ③農政の重要課題への対応 | |
| ■岡本美代子議員 | 11頁 |
| ①不妊治療費の町単独助成 | |
| ②地域集会室の考え方 | |
| ③合同納骨塚の設置 | |
| ④町道（あけぼの通り）の冠水対策 | |

必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書

誰もが必要な介護サービスを受けられるよう、次の事項について実現するよう強く要望する。

- ① 要支援者・要介護者へのすべての介護サービスをこれまでどおり保険で継続すること
- ② 介護報酬を大幅に引き上げるとともに、国の責任で介護職員の確保・処遇改善のための施策を早急に講じること
- ③ 介護保険料の値上げを抑え、介護基盤整備を推進するため、国は地方自治体に必要な財源を援助すること

北海道における日本脳炎ワクチンの定期予防接種化を求める意見書

日本脳炎ワクチンの予防接種については、原則公費により無料で実施されているが、北海道では任意接種のため、道外から転入してきた接種対象年齢にある子の保護者をはじめ、道内の接種希望者に自己負担が生じている。

北海道でも、日本の将来を担う子どもたちを感染症から守るため、全市町村で格差なく日本脳炎ワクチンの定期接種を実施するよう強く要望する。

安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書

医療・介護の現場は現在も深刻な人員不足の中、低賃金・長時間・過密労働で疲弊している。医療・介護の崩壊をくい止め、安全・安心な医療・介護を提供する上でも大幅な増員と賃金など処遇改善が急務なため、次の事項について実現するよう強く要望する。

- ① 地方自治体及び住民の負担増とならない対策を講じること
- ② 安心・安全な医療・介護を実現するため医師・看護師・介護職員を大幅に増やすとともに、必要な増員と処遇改善の財源が確保できるよう診療報酬及び介護報酬を改善すること

平成27年度畜産物価格決定等に関する意見書

国民の基礎的食料の安定供給及び地域経済・社会を支える酪農・畜産の持続的な発展を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- ① TPP及びEPA/FTA交渉で、多様な農業の共存を基本理念として国内酪農・畜産業の持続的発展に影響を及ぼさないよう、重要農産物である乳製品や牛肉・豚肉等の関税維持など適切な国境措置を確保すること
- ② 平成27年度加工原料乳生産者補給金単価は、配合飼料価格や燃油価格の高止まり、電力料金の再値上げなど生乳生産コストの上昇を十分に反映するよう現行単価を引き上げること
- ③ 平成27年度の牛肉及び豚肉の安定価格、肉用子牛保証基準価格等は、生産コストの実態を適切に反映し、畜産経営の安定と再生産の確保が図られるよう適切に設定すること
- ④ 酪農・畜産の営農基盤確立のため、多様な経営所得安定対策を推進すること
- ⑤ 酪農・畜産の役割・機能が十分に発揮できるよう、中長期的な生産基盤強化目標を策定し、必要な財政措置を図り、総合的な酪農・畜産政策を推進すること

定住人口維持対策

問 人口を維持するために取り組んでいる施策は

上杉
晃央議員

答

移住定住促進や子育て支援に関連した
各種施策を実施している。

問 国立社会保障・人口問題研究所が発表した平成22年の市町村人口推計は平成22年と比べ、全体の95・2割に当たる1603の自治体が人口減少となる。少子高齢化が一段と進み、人口減少の対策が喫緊の課題であるが、

①定住人口の減少を少しでも食い止め、人口維持のために取り組んでいる施策は、

②これらの課題に対応する

新規施策の検討をどのような手法で取り組むのか。

答 ①雇用関連では、関係機関と連携し、高校卒業予定者への求人枠の確保を商工会議所を通じて要請し、若者の雇用確保や新規就農者支援にも取り組んでいる。

また、「ちよつと暮らし」などの移住定住促進や子育て支援に関連した各種施策も実施している。

②地方創生関連2法案が可決され、国は人口の長期ビジョンと「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略を策定し、各自自治体では地方人口ビジョンと地方版総合戦略を定めることとされた。

本町でも政府が示す5カ年の目標や施策の基本的方向性や施策を基に、来年度中には新たな施策等を盛り込んだ人口ビジョン及び総合戦略の策定を考えている。策定に当たり、北海道が策定する総合戦略との整合性

を図り、北海道町村会が組織する検討会の動向等も見ながら、総合的に推進していきたい。

問 基本目標を達成するために、講ずべき施策の方向性が国から示されているが重点的な課題をどのように認識しているのか。

答 子育てができる環境づくりが重要と思っている。

問 人口ビジョンや総合戦略策定の具体的な手法の考えやスケジュールは。

答 現在、第6期総合計画を各部会に分かれて策定している。今後、各部会で人口問題に対する取組内容を議論する予定であり、ビジョンと総合戦略を分離することなく、並行する中で、実効性のある策定をしていきたい。

問 結婚から子育てまでの切れ目のない施策を重点的な柱にして、取り組むべきではないか。

答 若者がこの町が本当に良い町であると、住みついて、地域のためにいろいろなことをしたいと思うような取り組みを考えていきたい。

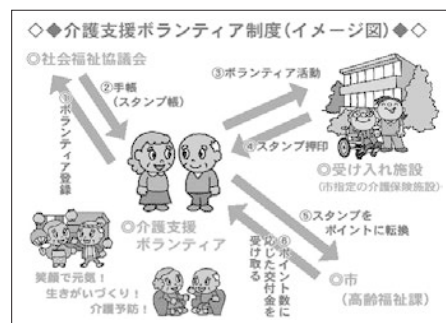
介護支援ボランティア・ポイント制度

今後の制度導入の考えは

問 この制度は介護支援に関するボランティア活動を行った高齢者に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与し、介護保険料を実質的に軽減するものであるが、平成24年3月の一般質問では、「高齢者の社会参加や地域貢献を促す」とともに、自ら生きがいを持つことや健康づくりを推進する事業と考えており、今後、調査研究をする」と答弁されている。今後の制度導入の考えは。

答 町内には介護に限らず無償ボランティア団体が存在し、多種多様な活動で、地域の社会資源の重要な役割を担っている。

介護保険制度が改正され介護予防給付事業の一部が地域支援事業へ移行され、全国一律のサービスから地



介護支援ボランティア制度(イメージ図)

域の実情に応じて、NPO・民間企業・ボランティア団体等を活用し、効果的かつ効率的なサービスが提供されることになるが、本町では、平成29年度から事業実施の予定であるため、猶予期間中に必要なサービスやボランティア活動をうまく結びつけるための体制を整備していきたい。

問 サービス提供の受け皿として、ボランティア団体に安心して任せられると行政側は考えているのか。

答 本町のボランティア活動は他に誇り得るものだと思っている。今後、後継者の育成が極めて重要であるため、社会福祉協議会と協議をして、共に手を携えて対応していきたい。

歯の役割と医療従事者
就業支援等補助金

問 歯科衛生士を補助金対象者にすべきでは

吉住
博幸議員

答 まず、現行の補助制度を定着させ、今後のニーズなどを見極めながら慎重に検討していきたい

問 ①歯の役割と体に及ぼす影響をどのように理解しているのか。

②歯科衛生士を補助金対象者にすべきではないか。

答 ①歯と口腔の健康は肺炎や認知症、糖尿病の予防など、全身の健康に繋がることが明らかにされている。イベントや講演会を通して口腔ケアの重要性を普及啓発するなど、歯科医師会等の各関係機関と連携協力し歯や口腔の健康づくりに取り組んでいる。

②この補助金は、町内医療機関や介護施設等における医療従事者の不足が医療の機能維持に大きな影響を及ぼす深刻な問題なため、安定的な医療確保に資することを目的としている。

将来的には、歯科衛生士の需要の高まりも予想されることから、人材育成や潜在者の掘り起こしを長期的に取り組むことになる。ま

ずは、現行の補助制度を定着させ、今後のニーズなどを見極めながら、さらなる拡充は慎重に検討する必要があると考えている。

問 町内でも歯科の訪問診療が行われている。より充実させるためには、人材確保の必要性があるのでは。

答 厳しい職場としては、介護現場でも医療従事者と同様なシステムをつくって欲しいとの声もある。口腔ケアを含めると、事業費が増大することもあるため、研究していきたい。

町長の政治姿勢

室内ゲートボール場の整備は

問 昨年9月の一般質問で「任期中、室内ゲートボール場建設に全力を尽くす」と答弁されているが、その後の経緯や構想はどのようなに進んでいるのか。

答 これまでの経過として

は、新規建設と既存施設を利活用した場合の両方を検討している。また、用途もゲートボール場専用ばかりではなく、他の運動利用も可能な多目的施設として活用ができないか、幅広く検討している。

降雪時期の道路管理

路上駐車を制限する考えは

問 降雪時期に町道の路上駐車を制限する考えは。

答 町道での路上駐車は除雪作業の妨げとなり、住民生活に多大な影響を及ぼすため、毎年大きな課題とされている。その対策として発見の都度、警察に状況報告のほか、広報・地元紙等で路上駐車防止の周知啓発を行っている。さらなる方策として、周知啓発回数が増や防災協定締結先の郵便局やタクシー会社等への情報提供の協力を依頼すると



ともに、他自治体の取り組みとして、地域住民・町・除雪業者・警察署等の関係機関が合同で行う「路上駐車排除・パトロール」も効果的であるため、これらも参考に検討していきたい。

「びほーる」の整備

設備等を充実させては

問 ①供用開始から2年経過したことを踏まえ、備品整備等を年次計画対応ではなく、来年度予算で一気には充実を図るべきではないか。

②「びほーる」の外壁の高さを利用し、季節ごとの催し物や行事案内・風景等を映像プロジェクトで外壁に投影できないか。

答 ①建設時に最良の設備



等を備えたと考えているが公演等を重ねる中で備品等の不足が生じ、平成26年度からは計画的に照明、音響のほか、ステージ用備品等を購入している。

②遠くからよく見える大きな建物であるため、外壁を情報発信の素材の一つと捉え、現施設での実施の可能性や費用も併せ、有効かつ効果的な活用を検討していきたい。

問 複数年で備品等を整備するより、一気に進めた方が「びほーる」の価値が上がるのではないか。

答 基本的なホール機能として必要なものは備わっており、利用頻度を考えると予算の総量を見ながら整備したいと考えている。

高齢者に対する特殊詐欺被害防止策

注意を促すため詐欺防止ステッカーを配布しては

新鞍
峯雄議員

答

注意喚起用のパンフレットを配布する予定だが、ステッカーの配布についても参考にしていきたい



議場で使用したパネル(ステッカーの例)

問 高齢者に対する振り込め詐欺などの特殊詐欺被害が今もなお後を絶たない。高齢者に対して振り込め詐欺への注意喚起を促し、詐欺被害を防止するためには個人の心構えが必要であるが、町民に注意を促すステッカー(パネルで説明)を配布する考えはどうか。

答 今年度、高齢者を対象とした訪問販売や振り込め詐欺、悪質な電話勧誘などを防止するパンフレットを作成・配布する事業を取り

組んでおり、多くの高齢者に注意喚起ができるよう、さまざまな工夫を検討しながら早急に配布する予定である。このパンフレットはA4サイズ厚手用紙に文字を大きく目立たせ、両面カラー印刷でイラストや注意を促す言葉や相談・情報提供がすぐにできるように、消費者協会、役場の電話番号を掲載して活用しやすい工夫をしている。

今後消費者協会をはじめ、各防犯団体の協力を得ながら、高齢者を中心に広く町民への特殊詐欺被害の未然防止に努めていきたい。

問 注意力を増大させるためにも、作成中のパンフレットと一目瞭然のステッカーを合わせて配布してはどうか。

答 パンフレットもタイミング良く完成しているため一緒に配布できるかどうかは別として、このようなス



啓発用パンフレット(全戸に配布)

テッカーを配布することについて参考にしていきたい。

問 このパンフレットはいつ頃に配布予定なのか。

答 1月1日号の広報で、全戸に配布する予定である。

公共柵などの事故防止対策

事故を未然に防止する対策は

方が被害に遭われている。公共柵などの劣化による破損及び軟弱地盤、冬期間の凍上被害などで起こる公共柵などの凹凸、路面の陥没などが事故の原因であるが公共柵などの数が多く、広範囲に亘るため、全てにチェックの目が行き届かないのが実態である。

事故を未然に防止するための対策として、近年、さまざまな活動を活発に行い地域住民には欠かせない自治会組織などに対して協力を求める考えはどうか。

答 高度経済成長に合わせ各種補助・起債事業などにより道路整備を行ってきたが老朽化が進み、道路施設の劣化による破損や凍上被害による突出などで歩行者や車両の安全に支障をきたしている。

その対策として、道路パトロールの強化はもとより全職員に対し通勤時間での道路等損傷連絡の協力を求めているほか、防災協定を締結している郵便局や北海道エルピーガス災害対策協議会、タクシー会社などに対して情報提供の協力を依頼するなど、早期発見と対



応に向けた取り組みを進めている。毎年、大規模修繕として排水柵修繕やマンホール蓋及び公共汚水柵の高さ調整や破損部の補修・交換などを実施している。今後、地域の方々からも情報提供をいただきながら、安全で良好な道路環境が保たれるよう取り進めていきたい。

問 公共柵などの事故に対する注意と点検などの協力に関するパンフレットを作成し、広報とともに全戸配付してはどうか。

答 自治会が行うさまざまな行事に合わせ、担当部局と連携しながら周知策を考えていきたい。

今後の国保病院の考え方 **問** 安定経営維持のための人材育成の考えは

坂田
美栄子 議員 **答**

特殊性・専門性が求められるため、今後も確固たる事務局体制づくりに努力していきたい

問 ①平成26年5月までに4名の医師が退職され、救急病院として危機的な状況であったが、献身的な医師招聘活動により小児科の医師の常勤が実った。今後も招聘活動に期待しているが地域の病院として方向性を見定める時期が来ているのではないか。

②道内で先進的に運営している病院の事務局は経験年数や権限、財源を持つて成功している。地域の病院として、安定経営を維持するためには、人材発掘と人材育成が最も基本的な考え方ではないか。

答 ①3つの機能（99床の一般病床の存続、救急告示病院、人工透析）の維持を行いながら、新たな診療機能の充実を図る必要がある。また、将来的には一般病床から療養病床への転換も視野に入れた検討が必要だと考えている。



②病院の事務局は、一般行政職と違い、病院経営のための公益性と経済性の発揮による企業経営が求められる特殊性や専門性がある。

病院経営の中では、幅広い視点での業務の遂行が求められるため、今後も人材の発掘方法や育成方法などを十分検討し、確固たる事務局体制づくりに努力していきたい。

問 まずまず高齢化が進む中で、今後の新たな取り組みの考えはどうか。

答 特別養護老人ホームや認知症のグループホームの待機者が多いため、病床の見直しも必要になってくる地域の中心的・中核的な病院として、しっかり守ることを今後も続けていきたい。

問 しっかりとした事務局の基盤体制をつくるためには経験年数やキャリアを重ね活動できる状況をつくるのが本来の姿ではないか。

答 プロパーで雇うシステムにはなっていないが、そのような視点に意を用い、人事異動を含めて考えていきたい。

公園遊具の点検・管理

どのように修繕を行うのか

問 平成25年9月に同様の質問をしているが、遊具の老朽化に伴い撤去するなど

使用禁止の遊具が増えており、現状では子どもたちの魅力ある公園になっていない。長寿寿命化対策を含めた計画的な改築等を予定していると思うが、どのように進める考えなのか。

答 町では、公園施設長寿寿命化計画の策定に着手しており、計画が国に認可された場合は計画的な改築等が、国庫補助の対象となるが、最短でも平成28年度以降となる。その間の対応策として、今年度では利用者の多い、いなみ北公園・あおやま南公園・柏ヶ丘公園など、9公園のトイレや門柱、ブ



ランコ・滑り台の消耗部品木製遊具、フェンス、照明設備の修繕を公園大規模修繕として補助事業と重複投資とならないよう配慮しながら、一般財源で修繕を行っている。

街路樹の剪定

剪定の考え方は

問 現在、街路樹の剪定はほとんど枝を残さず、まる裸状態となっているが、街路樹としての当初の目的・役割・美しさを残すべきではないか。

答 公園通りや幸通りでは過去に大がかりな剪定を行った際に「雑である。剪定が強すぎる。」という意見が寄せられている。

樹形を美しく保つには、きめ細かな剪定作業が不可欠だが、現行の直営班等による作業体制では、作業時期が限られ、専門業者に委託せざるを得ない状況である。維持管理のあり方は町民の理解が得られるような取り組みを行い、地域緑化推進計画と整合性を図りながら進めていきたい。

介護保険料

抑制策

問

来期の被保険者保険料の試算はどの程度なのか

大江

道男議員

答

介護保険基金の全額を繰り入れ、基準額を約300円程度の値上げに抑えたいと考えている

問 ①道内市町村の次期保険料は20〜30割増額の試算が出ている。来期の第1号

(65歳以上)被保険者保険料試算はどの程度なのか。

②第5期介護保険料改定では、北海道介護保険財政安定化基金、美幌町介護保険基金を活用し、15・6割増額となった。第6期の両基金の活用はどの程度見込むことが可能なのか。

答 ①平成29年度の将来推計人口では、第1号被保険者数は314人増加し、第



2号(40歳以上64歳未満)

被保険者数は481人減少する推計結果となっている。

第2号保険料の減少や介護給付費の増加が見込まれ、

保険料基準額は値上げが避けられない状況だが、介護報酬改定率が示されていないため、最終的な保険料が

決定できない状況である。

②第6期計画では、北海道の財政安定化基金の繰り入れ予定はないが、第5期の

決算状況により、介護保険基金残高の全額(5260万円)を繰り入れると、現

状の粗計算では基準額が約300円程度の値上げに抑え、

保険者の負担を少しでも抑制したいと考えている。

国民健康保険会計

今年度の収支見込みは

問 本町の一人当たり国保税は全道各町村の中でも上位にランクされ、引き下げ

を求める声が多い。

①今年度の国保会計収支見込みは。

②国保基金の積立見込みは。

答 ①これまでの実績などを参考に算出した結果、歳入で約29億円、歳出では約28億円と見込んでおり、約1億円程度の黒字となる見通しである。

②国保基金の積み立ては、確定となる年度末以降に判断したいと考えているが、インフルエンザなど疾病の流行に伴う医療費の動向により、収支の状況が大きく

左右される可能性があることと、国保の運営主体が市町村から都道府県に移行となる単一化の協議が進められて

いることから、国保事業の健全な運営を確保・維持するため、国の動向を注視

しながら、医療費の適正化に努め、安定的で均衡のとれた財政運営に取り組んでいきたい。

農政の重要課題

円安誘導による農業への影響は

問 ①安倍内閣の輸出産業

支援の円安誘導策は飼料、肥料、燃料などを輸入に依存する農業経営に打撃を与えている。円安誘導による本町農業への影響は。

②本年6月に改訂された政府の「農林水産業・地域活力創造プラン」で示された農協改革の見直しに対する本町の見解はどうか。

③11月7日の全国農業新聞で、「アメリカには米が農産物重要5品目の中でも特別な存在だと伝えた」と報道された。TTP協定交渉は非常に危険な段階に入っていると思うが、町長の認識はどうか。

答 ①原油、農業用機械や資材等の価格上昇が農業経費の増加に繋がっており、特に畜産経営農業者は原料の多くを海外からの輸入に依存している配合飼料の供給価格が上昇し、経営に及ぼす影響も大きかったと思われる。今後も推移を見守っていききたい。

②JABひほろとの協議は行っていないが、JA全中で、必要な場合は協議を行いたいと考えている。

③TTPは、本町の基幹産業である農畜産物が壊滅的な打撃を受け、地域経済・社会の衰退が懸念される。特に、本町ではTTPの影響額試算が大きいため、引き続き交渉過程を注意深く見守る必要がある。2016年はアメリカ大統領選挙が行われるため、年明けからの3カ月が重要な局面を迎え、更に広範囲での反対運動が必要となっている。TTPを考える連絡協議会の構成団体と情報共有しながら、引き続き反対運動の取り組みを進めていきたい。





不妊治療費の町単独助成 問 町単独で不妊治療費助成の上乗せを考えるべきでは

岡本 美代子議員 答 少子化対策全体として優先度を見極めながら検討していきたい

問 ①平成14年12月に、不妊治療費助成の一般質問を行い、道内初で本町が町単独で不妊治療費を助成し、何人かの子どもが誕生した成果があったが、国の制度開始に伴い廃止した経緯がある。人口減少社会の少子化対策として、町単独で治療費助成の上乗せを考えるべきではないか。

口はどのような体制なのか。

答 ①女性の社会進出やライフスタイルの変化により出産に対する考え方が多様化する中で、少子化対策としての観点、高度医療による治療費の増、地域で治療を受けることができる環境が整いつつあることなども視野に入れ、少子化対策全体として優先度を見極めながら検討していきたい。

②女性の健康や助成制度は北見保健所に女性の健康サポートセンターとして、健康相談窓口が開設されている。町では、健康推進担当でも妊娠・出産・育児の相談や健康相談を実施しており、今後とも北見保健所等と連携を図りながら、相談体制を整備し、助成制度を含め、町民がわかりやすい周知に努めていきたい。

問 管内町村でも、単独助成制度を実施している。本町の人口を増やす意味でも

地域集会所

空き家を活用する考えは

取り組むべきではないか。

答 本町も平成15年に国の取り組みに先駆けて、全道で初めて支援事業を実施してきた。少子化全体の中でどのようにできるかを検討していきたい。

問 近年、地域に一軒家の空き家が多く見受けられる。在宅で少しでも自立して暮らせる高齢者の居場所づくりのために、自治会内の一軒家を町が借りて、地域集会所として利用を希望する自治会にモデル事業として取り組む考えはどうか。

答 規模や管理、運営面などの課題も多いが、空き家利用を高齢者対策の施策として研究していきたい。

問 高齢化が進み、ボランティア活動等の地域力を高めるため、お年寄りを対象

に空き家を利用する考えは。

答 直ちに、何年後に実施するのは難しいと思うが、既存集会所の機能分担、施設規模など、高齢者対策の中で調査していきたい。

合同納骨塚

設置する考えは

問 今回が3回目的一般質問となるが、これまで町長は、「ニーズ調査は実施していないが、合同納骨塚を実施している自治体の状況も踏まえながら、宗教感情にも配慮しつつ調査研究していきたい」と答弁されている。既に実施している自治体の状況を踏まえ、どのような考えなのか。

答 町内の宗教法人に確認したところ、各自で使用している納骨堂の他に、合同納骨堂なども所有しており承継者がいない方などへも適切に対応され、お骨を納めている。このような状況から現在のところ、合同納骨塚設置の考えはないが、引き続き宗教法人と協議しながら研究していきたい。

目の出地区あけぼの通り冠水対策

今後の対応は

問 周辺自治会からは、陳情書の提出、経過報告などを求めているが、今後の対応はどうか。

答 冠水被害の根本的対策の主な取り組みとして、下水道管の負担を軽減させる導水管やふたの改修、堤内排水路への管接続、稲美樋門釜場のポンプ増設を行っている。災害時、速やかな対応が期待できる北見河川事務所美幌防水拠点に配備の高性能排水ポンプ車の出動を要請することを考えており、冠水対策の未然防止に向け、十分に意を用いて取り組んでいきたい。



4回目の議会報告会・意見交換会を開催

第4回目の開催となる、自治基本条例に基づく「議会報告会と町民との意見交換会」を昼の部は青稲地区ふれあい会館、夜の部はしゃきっとプラザで開催しました。

前々日、前日の暴風雪の影響もありましたが、昼の部・夜の部を合わせて26名が参加されました。

議会報告会

■議会活動全般の報告

古舘繁夫議長からは、本会議の開催状況・主な公共施設の整備事業・陳情の採択など、議会活動全般について報告しました。

■常任委員会活動内容の報告

総務文教厚生常任委員会

大江道男委員長より、今年度実施した視察調査を踏まえ、12月定例会で委員会報告を行った子育て支援・地域包括ケアの強化・町立病院を支える会（仮称）の設立を主とする取り組みの概要を報告しました。

経済建設常任委員会

岡本美代子委員長より、農商工連携の地場産小麦麺の開発・農産物消費拡大・道外の野菜直売所・木質バイオマスエネルギーの活用など、産業振興に関する所管事務調査の調査活動等について報告しました。

意見交換会

昼の部、夜の部とも議会報告会に引き続き、意見交換会を開催しました。主な内容は下記のとおりです。

「意見交換会」で参加者から出された意見



- ①暴風雪に伴う災害対策本部設置後の議会対応
- ②街路樹の剪定・樹種の選定
- ③防災備品（ボート）の整備
- ④単身高齢者宅の除雪対応
- ⑤自治会内照明のLED化
- ⑥町立国保病院外科医師の確保対策
- ⑦政務活動費の政策活用の実績
- ⑧委員会視察調査結果の行政への反映
- ⑨美幌クリニック閉院後の対応

町民の皆さまから貴重な生の声をたくさんいただきました。

今後も町政運営に反映できるよう、運営方法、周知の方法など引き続き検討しながら、議会報告会を開催したいと考えております。



平成25年度決算は審査意見を付して認定

一般会計・特別会計【審査意見(要約)】

一般会計等決算審査特別委員会(上杉晃央委員長)に付託された一般・特別会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 一般会計全般について

国の経済政策(アベノミクス)の効果は地方には及ばず、円安・原油高・消費税増税により深刻な状況の中、自主財源である町税の収納率は95.4%で前年度より0.4%伸びており、職員の収納率向上対策の取り組みを評価したい。中でも、現年度分の町営住宅使用料の収納率が100%を達成したことは、特段の評価をしたい。新たに制定された債権管理条例に基づく適切な債権管理に努めるとともに引き続き収納対策の取り組みを期待する。

本町の人口は平成21年3月末と比較すると、5年間で1,358名もの人口減少が続いており、少子化対策をはじめとする施策の推進が喫緊の課題である。そのためには基幹産業である農業の振興対策をはじめ、地域活性化策としての住宅リフォーム促進事業・医療従事者就業支援補助金・町内消費拡大セール事業補助金等の継続はもとより、財政指標に配慮しながら、本町の元気づくりに資する積極的な地域活性化対策にも取り組まれない。

2 国民健康保険特別会計について

国民健康保険税の収納率は81.4%で前年度より0.6%伸びており、職員の収納率向上対策の取り組みを評価したい。滞納額は減少しているが、多額なため、引き続き収納率向上対策に努力されたい。

本町の国民健康保険税一人当たりに対する負担額は全道順位で高い方であり、特に世帯所得100万円以下世帯の未納滞納額は全体の35.6%と高負担を示す結果となっている。今後、国民健康保険基金を活用した低所得者階層に対する負担軽減策などを検討すべきである。

一般・特別会計決算額

会計名	収入(歳入)	支出(歳出)	差引
一般会計	104億1155万円	103億207万円	1億948万円
特別会計	国民健康保険	29億2992万円	1億8446万円
	後期高齢者	2億7063万円	351万円
	介護保険	15億4293万円	110万円
	公共下水道	8億9102万円	209万円
	個別排水処理	7622万円	44万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

企業会計【審査意見(要約)】

企業会計決算審査特別委員会(中嶋すみ江委員長)に付託された水道・病院事業会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 水道事業会計について

老朽化した配水管の布設替えに伴って耐震化は進めているが、地震や酸性土壌・軟弱地盤により耐用年数に至る前に割れや腐食による漏水・断水が発生する場合もあり得るので、アセットマネジメントにより水道施設を計画的に更新するため国土強靱化の基本理念を踏まえた配水管整備計画を策定すべきである。同時に水道料金値上げ抑制策の検討及び経営の効率化・健全化の推進を図りながら水質確保と安定的供給、地震等の災害に耐えうる水道施設づくりに努力されたい。

2 病院事業会計について

国保病院の受診件数は僅かではあるが増えており、町内唯一の有床病院で救急及び在宅医療を担う国保病院への期待はますます高まってくるものと思われる。

医師不足の解消と病院経営の安定化に向けて、病院設置者である町長の責務・指導力を発揮され、医師招聘はもとより病院経営も含め、地域医療の中核病院として町立病院のあるべき方向性を早急に示し、改善を図るべきである。

企業会計決算額

区分	収入(歳入)	支出(歳出)
水道事業	収益的収支	4億3446万円
	資本的収支	1億5759万円
病院事業	収益的収支	16億1093万円
	資本的収支	2億812万円

【用語説明】
■収益的収支
営業収入と、その営業に必要な人件費や維持管理費等の支出の収支
■資本的収支
建設工事を行う際の収入(国・道補助金等)と建設・改良や機器等を整備するための支出の収支

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

両常任委員会の調査結果を報告

先進事例に基づく調査結果を報告



「子育て応援日本一の町づくり宣言」の看板(庄内町役場庁舎)

総務文教厚生常任委員会 (民生・医療行政について)

■子育て支援の取り組みについて

「子育て応援日本一の町づくり」を宣言し、38項目に及ぶ施策の推進で第3子以降の出生数を増加させ、着実な成果を挙げている山形県庄内町を視察・調査した結果、美幌町でも「子どもは地域の宝」と位置づけ町を挙げて「安心して子どもを産み、育てられる町」と

12月定例会では、総務文教厚生常任委員会（大江道男委員長）が「民生・医療行政」について、経済建設常任委員会（岡本美代子委員長）が「産業振興」に関する所管事務調査結果を報告しました。

とするために、町の存亡をかけた喫緊の課題として取り組むべきことを提起する。「子育て支援オホーツクNO.1の町（仮称）」を目指し、次の点を柱とした総合的な施策の推進を図るべきである。

（ア）子育て支援基本条例を制定し、子育て支援の総合窓口を設置して若者が美幌町に定住・移住できる環境をいち早く整備すべきである。

（イ）子育て支援のため、少なくとも中学校卒業までの医療費無料化など、福祉・医療・教育・雇用・住環境整備など、総合的な施策の展開を図るべきである。

■地域包括ケアの取組強化について

視察・調査した静岡県富士宮市では、高齢・介護・障がい・児童・生活困窮・家庭内暴力など、全ての福

祉課題に対応する地域ケアシステム構築を目指し、市と社会福祉協議会、地域包括支援センターが一体となった地域福祉のネットワークがつくられ、相談者をたらいまわしにしないワンストップの支援体制が構築されており、その中心に高い専門性と調整能力を有する専門職員が配置されている。美幌町が行政として「地域包括ケア」を拡充・推進するためには、その役割を果たす地域包括支援センターが民間に業務委託されていることから、地域医療連携室を持った国保病院や各介護施設、更には民間団体なども含めてコーディネートするために、行政に高い専門性と指導力、調整能力を有する職員を恒常的に配置することを提起する。

■国保病院を支える会（仮称）の設立について

本年4月に国保病院の新院長に就任された松井先生は厳しい経営環境の中で「改革へのロードマップ」を全職員に示し、自らその

先頭に立つ決意を表明している。

町内唯一の入院ベッドを持つ国保病院は保健・福祉・介護を含めた地域医療の中核施設として、開業医の協力のもと地域包括医療や訪問診療など、患者・家族の立場を優先する新しい病院経営方針を議会として全面的に応援したい。

同時に、国保病院は平成21年に続いて、再び常勤医師5人体制に陥り、新しい経営方針の達成はもとより救急医療をはじめとする町立病院本来の任務を果たす上でも、医師不足解消が喫緊の課題となっている。

今回視察・調査した市立



当委員会と国保病院との意見交換会

大町総合病院の「市立大町総合病院を守る会」は、常勤医師の減少で危機的状况となった中で、市立病院の積極的な役割を住民に啓発し、医師や職員を暖かく激励し、病院の周辺環境を整えるなどの多様な活動を積み重ね、医師確保と病院経営の好転に大きく貢献している。「患者・家族の立場を優先する」国保病院の「改革へのロードマップ」を側面から支援するためにも「国保病院を支える会（仮称）」の設立を町民に呼び掛けることを提起する。

経済建設常任委員会 （産業振興について）

■商品開発と地域活性化の取り組みについて

江別市では、耕作管理が難しい小麦ハルユタカを初冬蒔きにする事で収穫量を2・5倍にし、江別産小麦の消費拡大のため開催した焼き菓子コンペをきっかけに、麦作振興を目的とした「江別麦の会」を設立した。平成12年には産学官からなる「江別経済ネットワーク

ーク」を設立し、江別小麦を使用した製品開発により、平成16年から平成21年までの6年間で設備投資も含め66億円の経済効果を上げている。

本町では、農業生産品の中でも小麦は重要な位置づけで、優良品種の美幌産小麦「春よ恋」を使用した製品が販売されているが、積極的に給食に使用するなど町内の消費拡大で生産者を応援することが重要である。

産業振興には地域資源である農業生産物を活用した商品開発など付加価値を高める取り組みが必要であり本町でも産学官の連携による特産品が評価されつつあるが、絶え間のない商品の流通や新商品開発のためには、核となる研究・製造施設の整備が必要である。

■農産物の消費拡大の取り組みについて

剣淵町では、平成22年に若手農業者13人が自分達で作った野菜を軽トラに積み移動販売する「軽トラマルシェ」を始めた。当初



「軽トラマルシェ」の様子

は年4回の開催予定だったが、地元をはじめ旭川・札幌・東京・大阪などで年20回以上開催し、生産者自ら販売することで接客技術や生産意欲の向上につながり、今では少量多品種栽培により400種類の作物を栽培している。

また、町や商業界との連携により、農産物以外の特産品も含めたマルシェの開催により剣淵町のPRの一翼も担っている。小さな町から消費力のある地域に出かけていき、自分達の作った野菜を売ることで町に活力を与え、なにより自分達が自信と誇りをもって農業に従事している。地場の新

鮮な野菜は多くの消費者に支持され、取り組み方によっては地域の大きな活力になっている。本町は4本の国道があり、空港や観光地にも近いことから、地の利を活かし町内外の人の交流や美幌の農産物や特産品を一堂に集めた拠点づくりが必要である。

中心市街地活性化の核施設として、第6期美幌町総合計画で取り組み、活力あるまちづくりの方向性を示すべきである。

■木質バイオマスエネルギーの活用について

南富良野町森林組合では林地残材を新たなバイオマス燃料として製品化するため、雪を使った低温除湿と

太陽光を利用した施設で、木質チップの含水率を65%から35%まで乾燥させることで単位熱量を上げ、町内の小中学校や第三セクターのホテルなどに供給し、暖房費の削減が図られている。本町でも「交流促進センター峠の湯びほろ」で木質バイオマスボイラーを導入

し、木質チップを燃料として使用している。林地残材や間伐材の利用促進により森林循環を促進するため、木質チップの含水率を下げ単位熱量を上げるとともに、木質チップボイラーを公共施設の改築や新築時に積極的に取り入れ、一定の使用量を保つことが必要である。次期の新エネルギー導入計画の検討に当たり、地域資源の活用と雇用創出のために木質バイオマスの定着化を推進すべきである。

以上のとおり、農工商連携と地域資源を積極的に活用することが、地域の活性化にも繋がることを強く指摘し、委員会としての報告としたい。



木質チップ乾燥施設での現地視察

議会ホームページも ご覧ください

昨年4月、美幌町のホームページ内にあった美幌町議会の項目を新たに作成した議会ホームページに移行しております。

議会の様子を速やかにお伝えするための「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。町議会を町民の皆様にもっとよく知っていただき、少しでも身近に感じていただくためにも、皆様のアクセスをお待ちしております。

●美幌町ホームページ

(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>) から「美幌町議会」をクリックしてください。



議会傍聴者からのご意見（抜粋）

Q：議場内で議員がスリッパ履きとなっていますが、いかがなものか。

A：議場内でのスリッパの使用については、カーペットが傷むなどの理由から議場を大切にするため、慣例として行ってきたことです。今後、検討はしていきますので、ご理解をお願いいたします。

～ 閉 会 中 の 活 動 ～

自治会連合会との懇談会を開催

2月18日には、昨年に続いて4回目となる「美幌町自治会連合会（平田美木男会長）と議会との懇談会」がしゃきとプラザで開催されました。議員と単位自治会の会長や部会の会長など48名が出席しました。

「安全・安心のまちづくり」をテーマに、議員災害時行動マニュアル策定後の活動状況・常任委員会視察調査などについて、自治会役員と議員一人ひとりが情報を共有する場となり、有意義な懇談会となりました。



子育て支援・地域包括ケア の強化を町に提言しました

昨年の12月30日、子育て支援の取り組みと地域包括ケアの取り組み強化に関する政策提言書が初めて、古舘議長から土谷町長へ手渡されました。

いずれも、総務文教厚生常任委員会が山形県庄内町・静岡県富士宮市の取組事例を基に、本町で取り組むべき優先度の高い政策として町長に提出するよう、2度の全員協議会で意見交換を行った結果、町政に反映させるためにも議会の総意として提言を行い、行政に検討と回答を求めました。

3月定例会は3月5日(木)開会の予定です

日程が決まり次第、議会ホームページなどでお知らせします。

どなたでも議会を傍聴することができます。皆様の傍聴をお待ちしています。

あ と が き

▼昨年12月から週末の吹雪が続き、雪には閉口していると思います。除雪作業も嵩み、町財政も非常に厳しくなっています。雪かきで風邪や腰を痛めないようにお気を付けてください。

▼今年度も議会報告会・意見交換会を開催しました。参加者が少ない中で、貴重な意見も多数あり、大変有意義だったと思います。また、議会史上初の委員会活動報告会の開催や町への提言など、新たな議会が動いた年でもありました。今後も議会改革を議会一丸となって取り組んでいきます。

▼今春は理事者・議会議員とも任期満了となり、皆様から審判を受けます。地方議員への厳しい意見があり、議員各々が自己研鑽に励み、町民の負託に応えるよう切に感じています。

▼新年度予算を審議する定例会は5日に開会予定です。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会広報編集委員会
委員長 大原 昇
委員 橋本 博之
委員 松浦 和浩